

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2016-166788(P2016-166788A)

【公開日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-055

【出願番号】特願2015-46370(P2015-46370)

【国際特許分類】

G 0 1 N	21/27	(2006.01)
G 0 1 J	3/32	(2006.01)
G 0 1 J	3/50	(2006.01)
B 4 1 J	2/01	(2006.01)
B 4 1 J	2/17	(2006.01)
G 0 1 N	21/15	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	21/27	B
G 0 1 J	3/32	
G 0 1 J	3/50	
B 4 1 J	2/01	4 5 1
B 4 1 J	2/17	1 0 3
G 0 1 N	21/15	

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月2日(2018.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

メモリ153は、プリンター10の動作を制御する各種プログラムや各種データが記憶されている。

各種データとしては、例えば、波長可変干渉フィルター5を制御する際の、静電アクチュエーター56への印加電圧に対する、波長可変干渉フィルター5を透過する光の波長を示したV-データ、印刷データとして含まれる色データに対する各インクの吐出量を記憶した印刷プロファイルデータ等が挙げられる。

なお、光源171Aの各波長に対する発光特性(発光スペクトル)や、受光部173の各波長に対する受光特性(受光感度特性)等が記憶されていてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

クリーニング処理が終了したら、光量変化判定手段188は、ステップS1と同様の手順で、白色基準板191の分光測定を実施させ、第2の測定値を取得させる(ステップS5)。

次に、光量変化判定手段188は、ステップS3と同様に、第2測定値と基準値に基づく回帰分析により取得された第2回帰直線L2の傾きの変化量が、基準傾き(基準線L

0 の傾き)に対して、第2閾値を超えるか否かを判定する(ステップS6)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

光量変化判定手段188は、回帰直線の傾きに基づいて光源部171の光量変化を判定する。ここで、測定値は、受光部173による受光量に対応する値であり、光源部171の光量に応じて変化する。従って、回帰直線の傾きに変化がない場合、光源部171の光量が変化していないと判定でき、当該傾きに変化がある場合、光源部171の光量が変化している可能性があると判定できる。このように、本実施形態では、回帰直線の傾きを参照することにより、光源部171の光量が変化したか否かを判定できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

上記各実施形態では、光源171Aとしてハロゲンランプやキセノンランプ、白色LED等を例示したが、本発明はこれに限定されない。例えば、RGBの各色LEDにより白色光を発光させるようにしてもよい。

ここで、複数色の光源を同時に点灯させる構成では、各光源の波長域毎に回帰直線を分割してもよい。また、Rのみ点灯させた際の基準値と測定値とに基づく回帰直線、Gのみ点灯させた際の回帰直線、Bのみ点灯させた際の回帰直線から、それぞれの光源光量の異常を判定してもよい。

また、同時に複数の光源を点灯させる場合では、各光源毎に基準値を取得しておき、1つのみを点灯させて、各光源の光源光量の異常を個別に判定してもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

